

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		令和7年 6月 16日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都市南区上鳥羽上調子町5番地		TOWA株式会社 代表取締役会長 岡田 博和					
		電話番号：075-692-0250					
主たる業種	生産用機械器具製造業（半導体製造装置製造業）				細分類番号	2 6 7 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	当社「環境方針」に則り、環境マネジメントシステムを運用し、温室効果ガスの排出量削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく社内組織により、温室効果ガスに関連する設備の適正管理と排出量削減を計画・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,664.3 トン	56.7 トン	55.3 トン		-98.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,399.5 トン	56.7 トン	55.3 トン		-98.4 パーセント
	実績に対する自己評価 本社・工場、京都東事業所で使用する電力を電力会社の再生エネルギープランの契約継続。R6年度は本社・工場の経年空調設備の更新を実施。京都東事業所で空調機の新規設置もあり、第1年度より排出量は若干増加したものの、基準年度に対しては削減となった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (金型数×1/100)	248.59	1.89	2.02		-99.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価 第四計画期間に引き続き、温室効果ガス排出量が生産高（金型数）に一定の比例関係にあると考えられる京都東事業所の温室効果ガス排出量を生産高（金型数）で除したものを原単位指標とする。R6年度は生産高が減少したこともあり、第1年度より原単位は増加したものの、電力会社の再生エネルギープランの契約継続により、基準年度に対しては削減となった。						
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		パーセント
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		電力会社の再生エネルギープランの契約継続。京都東事業所の照明設備のLED化、空調設備の省エネ化、本社・工場の経年空調設備の更新。				
	令和6年度		電力会社の再生エネルギープランの契約継続。本社・工場の経年空調設備の更新。				
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		本社（京都市南区）については、ほとんどの社員を公共交通機関にて通勤させている。一部社員の自動車通勤を可としている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		本社は鉄道最寄駅・バス停が徒歩圏内にあり、公共交通機関の利用が可能であるので、第1計画期間より実施済み。京都東事業所（宇治田原町）については立地場所の地理的事情のため、当面未実施。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプレッション（圧縮成形）方式の半導体樹脂封止装置の開発により、これまでの使用樹脂量を40%削減。樹脂有効使用率100%、廃棄物ゼロにより、環境負荷を削減すると同時に半導体の小型化・薄型化を実現。 ・京都府が行う省エネ活動（ライトダウンキャンペーン）等への積極参加。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国内生産拠点（本社・工場、京都東事業所、九州事業所）で使用する電力を電力会社の再生エネルギープランにR3年7月より切り換え実施。R4年度に京都東事業所の太陽光パネルの新規導入・稼働開始。 ・九州事業所においても、京都府下の事業所と同様の活動を実施。 						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。